

3 教育相談について

(1) 教育相談とは

教育相談は、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成することを目的として、個人の資質や能力の伸長を援助するものである。教育相談は生徒指導の一環として位置付けられ、重要な役割を担うものであることを踏まえて、生徒指導と教育相談を一体化させて、全教職員が一致して取組を進めることが必要であり、そのためには以下のような姿勢が求められる。

- ①指導や援助の在り方は児童生徒理解（アセスメント）に基づいて考えること。
- ②児童生徒の状態が変われば指導方法も変わるため、柔軟な働きかけを目指すこと。
- ③どの段階でどのような指導・援助が必要かという時間的視点をもつこと。

(2) 4層構造の教育相談

ア 発達支持的教育相談

様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談で、個々の児童生徒の成長・発達の基盤をつくるものである。通常のエデュケーション活動を発達支持的エデュケーションの視点を意識しながら実践することが重要である。

イ 課題予防的エデュケーション：課題未然防止エデュケーション

全ての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止を目的に行われるエデュケーションである。例えば、いじめ防止や暴力防止のためのプログラムを、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）の協力を得ながら、担任や教科担任等を中心に実践する取組などが挙げられる。

ウ 課題予防的エデュケーション：課題早期発見対応

ある問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒を対象として行われるエデュケーションである。発達課題の積み残しや何らかの脆弱性を抱えた児童生徒、あるいは環境的に厳しい状態にある児童生徒を早期に見つけ出し、即時的に支援を行う。

エ 困難課題対応的エデュケーション

困難な状況において苦戦している特定の児童生徒、発達や適応上の課題のある児童生徒などを対象とする。エデュケーションコーディネーターを中心に情報を収集し、SCやスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の専門性を生かしながらアセスメントを行い、長期にわたる支援を組織的に行うことによって課題の解決を目指す。その際、地域の関係機関と連携・協働することが重要である。

(3) カウンセリングマインドで進めるエデュケーション

ア 児童生徒理解に向けて

児童生徒の発達上の課題や問題行動の多様化・深刻化が進む中で、今起きていることの意味を探り今後起こり得る展開を予測し、ばらばらな理解による矛盾した対応を避けて、共通理解に基づく組織的対応を行うことが必要である。そのためには、心理的・発達の理論に基づいて問題の見立てを行うアセスメント力や実際の指導場面での臨機応変で柔軟な対応力を備えることが求められる。エデュケーションの基盤となる心理学の理論やカウンセリングの考え方、技法は児童生徒理解において有効な方法を提供するものと考えられる。

イ 児童生徒のつまずきの心理的背景

(ア) 基本的信頼感の欠如

児童生徒が育つ過程で、保護者をはじめとする周りの人が与える影響は大きい。周囲から大切に守られ、愛されて育てば、自分を取り巻く環境を肯定的に捉えるようになる。

こうした心地よい人間関係の体験を積み重ねることで、他者に対する信頼感が形成される。

反対に、周囲から守られず、暴力を受けたり放任されたりして育つと、他者からの働きかけを警戒し、防衛的で心を閉ざしがちになり、言語や情緒の発達も遅れ、対人関係形成能力も育ちにくくなる可能性がある。このような「基本的信頼感の欠如」を感じる児童生徒に対しては、まずは自分だけでもこの子に「人とつながることの心地よさ」を感じさせ体験させたいと願い、働きかけ続けることが大切である。

(イ) 心のエネルギーの枯渇

家庭や学校で安心して過ごし、認められ、自分の気持ちを理解してもらえたという思いが、心のエネルギーの源となる。学校における様々な不適応はこうした心のエネルギーの枯渇が原因となっていることが少なくない。児童生徒の問題行動等は「もっと私のことを気にしてほしい」、「もっと私に関わってほしい」というメッセージでもある。

児童生徒が互いの違いを認め合い、集団の一員として自己有用感や安心感、充実感をもつことのできるような学級・ホームルームづくりを通して、心のエネルギーを補充することが支援を円滑に進める上で重要となる。

ウ 課題予防的教育相談：課題早期発見対応の進め方

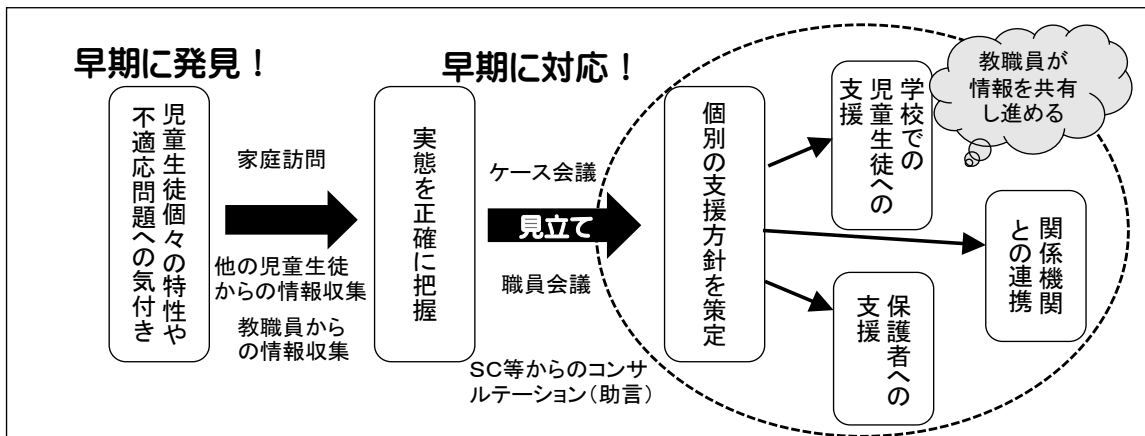


図1 「教育相談」の流れ

(ア) 児童生徒個々の特性やSOSのサインへの気付き

児童生徒は危機的な状況に置かれていても、その状況を適切に表現できないことが少なくない。したがって、児童生徒が危機のサインを表出するのを待つだけではなく、教職員が積極的に危機のサインに気付こうとする姿勢をもつことが大切である。早期発見の方法として「丁寧な関わりと観察」や「定期的な面接」、「作品の活用」、「質問紙調査」が挙げられる。

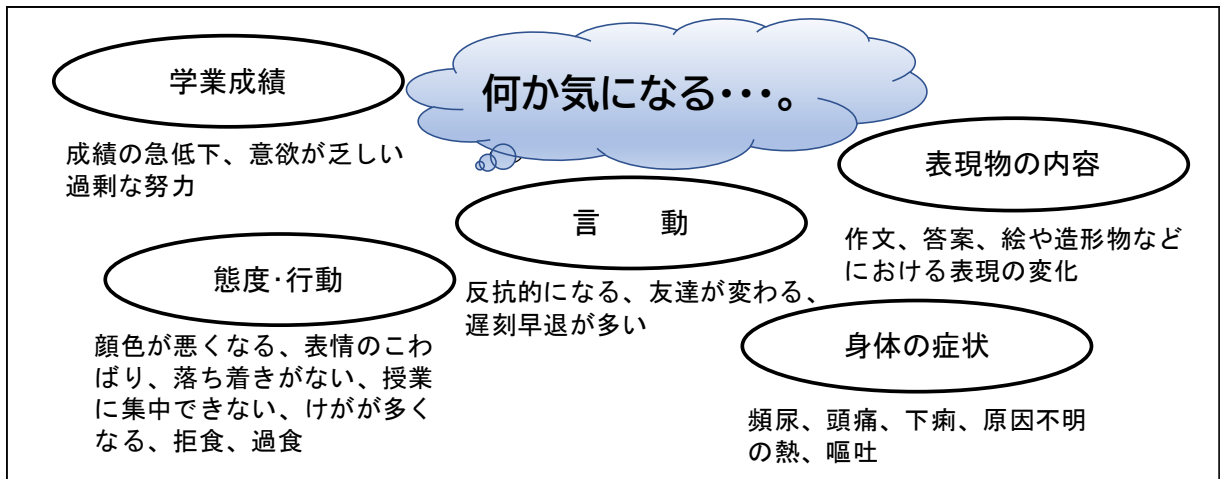


図2 児童生徒の個々の特性や不適応問題等に気付くためのポイント

(イ) 実態を正確に把握

担任は児童生徒の変化に気付いた場合、他の児童生徒や関係する教職員からの聞き取りや家庭訪問などにより、当該児童生徒を取り巻く状況を客観的な事実を基に、できる限り正確に把握する。特に、学校での人間関係や家庭環境の変化、発達障害の可能性などに留意して実態把握を行う。

早期対応の方法として、「スクリーニング会議」や「リスト化と定期的な情報更新」、「個別の支援計画」、「グループ面談」、「関係機関を含めた学校内外のネットワーク型による支援」が挙げられる。

(ウ) 個別の支援方針を確立

管理職や教育相談を担当する分掌、学年主任に把握した情報を知らせ、当該児童生徒への支援方針を検討する会議（ケース会議、分掌会議、学年会議、職員会議等）を設ける。学校にＳＣが配置されている場合、その会議に際して、事前にＳＣやＳＳＷのコンサルテーション（助言）を受けたり、会議にＳＣやＳＳＷが助言者として参加することも有効である。支援方針の確立に当たっては、学校での児童生徒への具体的支援（見守り、人間関係の調整、別室や保健室登校、放課後登校、部分的な登校等）、保護者への支援（家庭訪問、ＳＣやＳＳＷへの接続等）、専門的な支援を要する場合には、関係機関との連携という三つの視点で考えることが必要である。

(エ) 支援を進める際の留意点

- a 児童生徒に無理をさせず、できそうなことから支援を開始する。
- b 学校の体制として、無理をせず、長く続けることのできる支援を行う。
- c 不登校児童生徒にとって、家庭訪問は重要な学校との接点である。児童生徒が学級・ホームルームに戻るためには担任との信頼関係が不可欠であり、家庭訪問は関係づくりの一つの機会であることを念頭において行う。児童生徒が家庭訪問を拒否している場合には無理をせず、訪問の間隔をあけたり短時間で済ませたりするなどの工夫とともに、電話や手紙などにより、つながりを維持するよう努める。
状況によっては、養護教諭や生徒指導担当など、児童生徒と関わりの深い教職員が家庭訪問に同行することも有効である。
- d 支援方針については、全ての教職員が共有し、一貫した態度で支援に当たる。
- e 児童生徒や保護者が支援を受ける関係機関とは必ず情報共有をはじめとする連携を行い、場合によってはコンサルテーションを受け、学校での支援に役立てる。

(オ) 関係機関との連携

関係機関との連携に当たっては個人の判断で行うのではなく、関係教職員と協議し、管理職の了解の下で行う。

なお、児童生徒や保護者に関係機関を紹介する場合は、どのような支援が必要であるかを保護者と十分に話し合い、より専門的な関わりが必要であるとの考えを共有することが大切である。その際、学校との関係が途切れるのではないかとの思いを抱かせないように、学校は引き続き支えていくとの姿勢を伝えるとともに、電話連絡や家庭訪問等による支援を定期的に行う必要がある。

(カ) その他

不登校児童生徒の具体的な支援については、「不登校支援のしるべ（教員用）」（平成24年3月 奈良県教育委員会）を積極的に活用する。

<https://www.pref.nara.jp/27756.htm>



(4) 奈良県教育委員会で実施する教育相談

ア 電話教育相談

児童生徒、保護者及び教職員からの不登校やいじめなどの学校生活や子育てなどの家庭生活での悩みに、電話による教育相談を行う。

「あすなるダイヤル」 TEL 0744-34-5560 通話料有料

年中24時間対応。（平日9時～17時以外は「奈良いのちの電話」に転送）

「24時間子供SOSダイヤル」 TEL 0120-0-78310 通話料無料

発信元が奈良県内なら「あすなろダイヤル」に転送

イ 来所教育相談

児童生徒、保護者及び教員に対して、来所による教育相談を行う。児童生徒とその保護者に対しては親子並行面接を中心としたカウンセリング、教職員に対してはコンサルテーションを行う。

<相談日時> 平日 9時～17時 (木曜日は午前のみ)

<相談時間> 初回 80分、2回目以降 50分 (予約制)

<場所> 県立教育研究所

<申込み> 電話教育相談「あすなろダイヤル」(受付時間 平日9時～17時)へ保護者または、保護者の同意のもと学校が申し込む。

ウ メール相談(小・中・高校生等対象)

「悩みならメール」 メールアドレス soudan@soudan-nara-mail.jp

学校生活での悩み、家庭生活での悩み、友達や進路に関する悩みなど、Eメールにより、児童生徒本人からの相談に対応する。

エ SNS相談(中・高校生対象)

「なら Cocoro ライン」

LINEを活用した相談窓口を設置し、生徒が不安になる長期休業明け等に相談期間を設定し、双方向による即時的な相談に対応する。また、生徒の悩みや心配事を学校に伝える『学校に知らせる』書込み窓口も開設している。

さらに、年間を通して、研究所カウンセラーからの心理教育情報を定期的に発信し、相談者の心理支援を行う。また、相談者が画面上のボタンをタップするだけで、「悩みならメール」や「あすなろダイヤル」につながるようにし、相談機会を確保する。

オ 不登校児童生徒の居場所づくり

(ア) 居場所「こまどりルーム」

県立教育研究所内に設置された居場所「こまどりルーム」で他の児童生徒や相談員とスポーツ活動、自然観察、学習等の活動を行う。他者との関わりを通して、自他理解を深め、コミュニケーション能力を育み、人間関係の築き方を身に付けることをねらいとする。

(イ) オンライン支援

支援につながっていない不登校児童生徒とオンラインで関係を構築し、支援につながることを目的として行う。家庭にいる子どもが家族以外の第三者とつながるきっかけづくりと関係づくりをする中で、学校復帰や来所教育相談、居場所への参加を含めた社会的自立への移行を目指す。

カ 不登校支援のための奈良県ネットワーク型フレキシスクール「不登校支援ならネット」

【令和7年3月31日までの試行運用】

長期にわたり不登校の状態、いずれの支援にもつながっていない中学生が対象のオンラインによる支援。県内5市(大和高田市、橿原市、桜井市、生駒市、葛城市)の中学校及び教育研究所にオンラインクラスを設置し、ネットワーク化。5市在住の生徒は地域のクラス、5市以外の生徒は教育研究所クラスに所属する。生徒はネットワーク内でクラスを自由に行き来し、自分の興味・関心に合った教科のライブ授業や、各クラスでの活動(居場所)にオンライン上で参加できる。

キ 派遣教育相談(スクールカウンセリングカウンセラーの派遣)

県立学校や市町村教育委員会からの要請に応じて、医師、大学教員、臨床心理士等を派遣し、児童生徒のいじめや不登校等の対応について、専門的な立場から指導助言を行う。

その他、下記の教育相談に関する研修講座を行っている。

- ・学校教育相談ベーシック研修講座
- ・学校教育相談アドバンス研修講座
- ・学校教育相談コーディネータースキルアップ研修講座

参考資料

- ・文部科学省(令和4年12月)「生徒指導提要」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm

